

1万円で1万1千円分の商品券を！地元でお買い物！

プレミアム10%付区内共通商品券 予約申し込みと手続き方法

- 優先予約**
- A. 65歳以上の高齢者の方**
 - B. 障害のある方** (身体障害者手帳・愛の手帳・精神障害者手帳をお持ちの方)
 - C. 子育て世帯** (中学3年生までのお子様がいる世帯)

※優先枠(7億円)を超えた場合は抽選になります。

- 一般予約 D.一般の予約も受け付けます**

※3億円を超えた場合は抽選になります。



- ◆お申し込み受付:5月17日(火)から23日(月)消印までの、専用ハガキで受け付けます。
- ◆インターネット申込み:中面の右欄をご覧ください。ハガキと重複の申込は出来ません。
- ◆A,B,Cの抽選が終了してから、Dの抽選を行います。

キリトリ線 ✂

商店街は地域の生活を支えています

キリトリ線 ✂

ふりがな				
氏名				
住所 〒				
世田谷区	丁目	番	号	
連絡先(電話番号)				
()				
生年月日 明治 大正 昭和 平成				
年 月 日 (歳)				
受付区分 (○をつけてください)	A	B	C	D
申込セット数(最高10セットまで) 1セット 10,000円	セット			
引き換え希望販売所 ※番号でご記入ください	番			

谷折り

プライバシー保護目隠し付きハガキのご利用方法

1. 「氏名」「住所」などの必要事項を記入して下さい。
2. 「キリトリ線」に沿って、ハガキを切り取って下さい。
3. 「のりしろ」にお手持ちの「のり」をつけて下さい。
注意: 「のりしろ」から「のり」がはみ出さないように塗って下さい。「のり」がはみ出すと、記入した文字が読めなくなります。
4. 記入した部分が隠れるように折り返して下さい。
5. ポストに投函して下さい。

のりしろ

◆専用ハガキでのお申込み

- ①申込み期間は、5月17日(火)から、23日(月)消印までです。
- ②左の専用ハガキに、氏名、住所、電話番号、生年月日、受付区分(A,B,C,D)、申込セット数、引換希望販売所番号(中面記載)をご記入ください。なお、申込セット数A、B、Dは、一人10セットまでです。Cの子育て世帯は、世帯主名でお申込み下さい。1世帯10セットまでです。
- ③専用ハガキは、切り取り線から切り離し、プライバシー保護目隠しを糊付けして、切手を貼らずに投函してください。
- ④事務局でハガキを受けた後、氏名・住所等を入力し、受付名簿を作成します。インターネット申込み者と併せて、**重複者チェック**をいたします。**重複申込みが判明した場合どちらかを無効とします。**

◆抽選

- ①抽選はインターネット申込者と併せ、6月1日(水)(予定)に行います。
- ②優先枠(A,B,Cで、7億円)を超えた場合の抽選を先に、次に、一般予約(D、3億円)の順で行います。
- ③抽選の結果、当選者には購入予約券を翌日以降6月10日(金)までにお送りします。落選者及び受付無効者にもハガキで通知します。

◆商品券販売

- ①発売日(6月18日(土))に、**購入予約券**又はスマホ・携帯を持参し、指定の販売所で商品券を購入してください。代理人は身分の証明ができるものをご持参してください。
- ②**ご購入の時間は午前10時から午後2時までです。**
- ③指定の販売の時間を過ぎますと、無効になりますのでご注意ください。
なお、予約にキャンセルが生じた場合、当日販売を行う場合があります。詳しくは販売所にご確認ください。

※申込みハガキが足りない場合、左のハガキを表裏コピーして貼付ければそのまま(切手を貼らずに)お使いになれます。なお、52円ハガキに必要事項を記載され投函されても構いません。

※お申込されたお客様の個人情報は、予約受付業務以外には使用しません。個人情報は世田谷区商店街振興組合連合会で、厳重に保管し、販売業務終了後は責任を持って破棄・消去いたします。